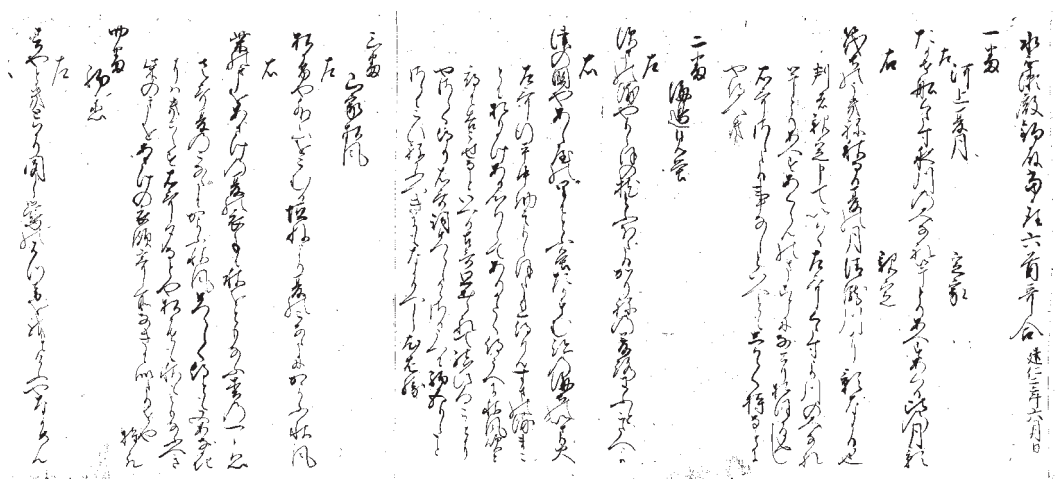


『水無瀬釣殿当座六首歌合』

—後鳥羽院と定家—

第八番目の勅撰和歌集『新古今和歌集』が完成した背景には、二人の歌人の出会いがありました。撰集を命じた後鳥羽院と、撰者の一人である藤原定家です。

後鳥羽院が讓位して上皇となり、院政を始めたのは建久九年（一一一九）のこと。上皇となった後鳥羽院は、和歌に関心を持ち始めます。



水無瀬釣殿当座六首歌合

正治二年（一一二〇）、百首和歌（「正治初度百首」と呼ばれています）の企画が立てられました。二十三名の歌人の歌の中で、院の心を強く掴んだのが定家の歌でした。内昇殿を許されただけではなく、その後、和歌の相談相手として、定家は院の近くで仕えることになるのです。当時二十一歳の後鳥羽院と、三十七歳の定家の、親しい交流が始まります。

『水無瀬釣殿当座六首歌合』は、「正治初度百首」の二年後、建仁二年（一一二二）六月に成立したものです。定家の日記『明月記』から、この歌合がどのようにできたのかを知ることができます。建仁二年六月三日、定家は水無瀬離宮で院から六首の歌題を出され、今すぐに歌を詠むよう命じられます。歌を詠み院に進上すると、院からお褒めの言葉がありました。しかしこの日、院の歌は出来上がらず、五日に定家は院の歌六首を見せられます。十三日に京に帰った後、十五日に定家は院から呼び出されました。参上すると、「此の一卷」、つまり、定家が詠んだ六首に院が詠んだ歌を番えて歌合として、院が自身で判を付けたものを見せられました（ちなみに院は「親定」というペンネームを使っています）。定家はこの歌合を見て、大変に名誉なことであると感じています。と院に伝えていきます。

『水無瀬釣殿当座六首歌合』からは、当時、院が定家に敬意をもって対していたことが分かります。まず、この歌合での定家の成績は、勝三、持（引き分け）二、負一で、院は定家に勝ちを多く譲っています。また、歌合の左右は、定家が左、院が右に配されています。左と右では、左の方が上位にあたりますから、院はここでも定家を自分より上位に置いているのです。和歌の場では身分を超えて、定家を尊重し、純粹に和歌の優劣を競おうとする後鳥羽院の姿勢を表しています。

国文学研究資料館が所蔵する『水無瀬釣殿当座六首歌合』は、南北朝時代に書写されたものです。現在残されている諸本の中では、最も古くに書写されたものです。もとは冊子本であったのをバラバラにし、紙を横に貼り継いで掛軸に仕立て直しています。一つの歌合の本文が、幅八八cmと大きなものとはいえ、掛軸の中に収まっているのは、これが、六首ずつの和歌をたった二人の歌人が詠んだ、とても小さな歌合だからです。それぞれが詠んだ歌を後で番えた歌合であるとはいえ、後鳥羽院が作り上げたこの小さな歌合は、院と定家の最も親しかった時代の産物なのです。

（小山順子）